

# 大学間の授業連携の有効性の考察

－ 青森中央短期大学と青森中央学院大学を例として－

A study of the effectiveness of inter-class collaborations between universities  
－ With a case study of the collaboration between Aomori Chuo Junior College  
and Aomori Chuo Gakuin University

齋藤 雅美<sup>\*</sup>                      兼平 友子<sup>\*\*</sup>                      ゲン・チ・ギア<sup>\*\*\*</sup>  
Masami SAITO                  Tomoko KANEHIRA                  Chi Nghia NGUYEN

<sup>\*</sup>青森中央短期大学幼児保育学科専攻科福祉専攻    <sup>\*\*</sup>青森中央短期大学幼児保育学科

<sup>\*\*\*</sup>青森中央学院大学 経営法学部

<sup>\*</sup>Department of Welfare, Aomori Chuo Junior College

<sup>\*\*</sup>Department of Infant Education, Aomori Chuo Junior College

<sup>\*\*\*</sup>Faculty of Management and Law, Aomori Chuo Gakuin University

Keywords : 大学間、授業連携、有効性、補完性

## 1. イントロダクション

本稿では、青森中央短期大学幼児保育学科専攻科福祉専攻（以下、専攻科）、同大学幼児保育学科（以下、幼児保育学科）と青森中央学院大学経営法学部（以下、経営法学部）が2022年7月1日から2022年12月22日まで一緒に取り組んだ授業連携の実践例を紹介し、大学間の授業連携の有効性を考察していく（表1）。

表1：対象学生の属性

| 大学・学部・学科・専攻                | 学年   | 人数 | 出身国                  | 科目                       |
|----------------------------|------|----|----------------------|--------------------------|
| 青森中央短期大学幼児保育<br>学科専攻科福祉専攻  | 1    | 3  | 日本                   | 介護総合演習<br>介護過程<br>生活支援技術 |
| 青森中央短期大学幼児保育<br>学科         | 1    | 50 | 日本                   | 保育カリキュラム<br>研究           |
| 青森中央学院大学経営法学<br>部          | 3, 4 | 27 | 日本、タイ、ベト<br>ナム、マレーシア | 専門演習 II, III             |
| 青森中央学院大学大学院地<br>域マネジメント研究科 | 1, 2 | 4  | 日本、ベトナム、<br>中国       | 演習 I, II                 |

## 2. 専攻科福祉専攻と経営法学部の授業連携

### 2. 1 専攻科学生の特性

本学の専攻科は幼児保育学科2年課程を修了した学生が、さらに1年で介護福祉士受験資格を有するための、介護福祉士養成課程に在籍する学生である。

### 2. 2 介護福祉士の国際化について

介護福祉士の経緯をたどると、昭和62年3月23日中央社会福祉審議会等での「福祉関係者の資格制度について」に基づき「社会福祉士法及び介護福祉士法」が同年5月21日成立、同5月26日公布された。<sup>1)</sup>

その後、介護福祉士は2021年9月末時点で181万3,112の登録者数<sup>2)</sup>であり、我が国の高齢化のスピードは世界一速く介護の需要に対し2025年までに34万人の介護者不足が予測されている。<sup>3)</sup>

その課題を補完するための国策<sup>4)</sup>として、1. 介護職員の処遇改善 2. 多様な人材の確保・育成(①将来の中核人材たる中高生②離職した介護人材の復活支援③定年後の元気高齢者) 3. 生産性の向上 4. メディアによる積極的情報発信 5. 外国人材の受け入れ、が示されている。

政府として、それぞれの取組みが進められているなかでも介護福祉士の就業場所では多くの外国人が共に働く機会が多く、2019年4月に改正入管法によって「特定技能1号・2号」が創設されさらに介護分野へ外国人労働者の受け入れは進んでいくと見込まれる。現在、医療・福祉分野で働く外国人労働者は3万4,261人(2019年10月時点)である。これらの現状による介護福祉現場の外国人受け入れに必要な準備には、「コミュニケーションの取り方」「既存の日本人職員への説明」があり、宗教や文化、コミュニケーションの取り方を理解しておくことが必要とされている。さらに介護福祉現場ではICT「Information and Communication Technology」の略(情報通信技術)の導入も進んできており、コミュニケーションの方法として外国人労働者と使用する可能性も考えられる。

### 2. 3 「介護総合演習」

「介護総合演習」とは、介護実習の実習前教育から実習中、実習後の振り返りを通して介護福祉士の役割や介護福祉現場を理解するための科目である。本論では実習後の自身の振り返りをパワーポイントにまとめ10分で発表5分の質疑応答とした。

### 2. 4 「介護過程」

「介護過程」とは利用者が望む生活を実現するために取り組む科学的思考のプロセスであり、介護実習で対象利用者を決定し「アセスメント」→「計画立案」→「実施」→「評価」のプロセスで実施した内容を10分で発表し5分の質疑応答とした。

実践の内容は以下のとおり。

#### ○介護実習報告

専攻科（担当：齋藤雅美講師）が、経営法学部、大学院地域マネジメント研究科（以下、研究科）准教授ゲン・チ・ギアゼミナール（以下、ギアゼミ）と介護実習報告で3回にわたり授業連携を実施した。

- ・ 1回目：2022年7月6日（水）（図1，図2）
- ・ 2回目：2022年9月28日（水）（図3，図4）
- ・ 3回目：2022年12月6日（火）（図5，図6）

この企画では、専攻科生は介護実習を報告し、経営法部学生と研究科院生からの質問に返答し、留学生との意見を通じて国によって介護へのとらえ方の違いを学ぶ機会となった。質問は「高齢者虐待への考え方」「認知症者へのコミュニケーション」「学生自らが抱える家族介護者としての対応」などがあり、専攻科学生は学生や留学生の質問に真剣に考えながら回答し、自分自身の介護への考えを深める機会となった。

また、経営法学部学生、地域マネジメント研究科院生は、非言語コミュニケーション、や個性ベースの理解やサービスの展開の大切さなど多くの経営学的視点を学ぶことができた。



図1：1回目の授業の様子1



図2：1回目の授業の様子2



図3：2回目の授業の様子1



図4：2回目の授業の様子2



図5：3回目の授業の様子1



図6：3回目の授業の様子2

## 2. 5 「生活支援技術」

「生活支援技術」は、従来の「介護技術」でカリキュラムの改定により「生活支援技術」という科目となった。その理由は明確化されていないが、「介護技術」は従来身体介護に特化されていたことから、生活をトータルで支えていく身体介護、家事援助を統合させる意味からと考えられている。

「生活支援技術」のカリキュラムの中には「福祉用具」の技術を学ぶ項目があり、「福祉用具」の幅は広く前述した介護者不足を補完する目的で、近年ではICT介護ロボットの教育も含まれている。

また、我が国の高齢化の実現により認知症高齢者が2025年には700万人2060年には850万人と推計されている。<sup>7)</sup>そして、環境を整えれば認知症であっても在宅生活の継続は可能であることから、認知症高齢者への対応は介護職のみならず一般企業の社員においても認知症者への対応は必要なこととして社内研修でも取り入れられている。<sup>8)</sup>

認知症には種類があり、それぞれの認知症は正確に分類されているわけでもなく混合しているものもあるが、中でも全体の4%程度であり幻覚を特徴とする「レビー小体型認知症」を事例に取り入れた。

そして、教育効果をより高めるために授業連携において、専攻科学生が生活支援技術の事例で学生の「グループ指導」「評価項目の作成」「評価」を2022年AOMORI国際介護コンテストと題して実施した。「評価項目」については国家試験の実技試験監督経歴のある教員が指導の学生を指導している。

事例は以下のとおり。

地域高齢者Aさん（男性独居高齢者）がグループホーム（認知症対応型生活介護）に先月入居した。レビー小体認知症で趣味は山菜とりである。居室で椅子に座っているAさんに食事のための声掛けと食事席への誘導を行う。Aさんはふらつきがあり、杖歩行である。ときどき小動物が見え、大声を出す。なかなか食事をとろうとせず、誘っても怒っているAさんを怒らせないように食事席まで誘導して下さい。

指導には「杖歩行」「コミュニケーション」「認知症症状への対応」「ICFの視点」が理解でき介護技術に反映されるよう促した。ICF<sup>9)</sup>とは（International Classification of Functioning, Disability and Health国際機能分類）であり2001年WHOで採択された。これは「健康の構成要素に関する分類であり」生活機能上の問題はだれでも起こりうることとして「全ての人に関する分類」とされており、介護教育の中での主軸となる概念である。

#### ○国際介護コンテスト

専攻科（担当：齋藤雅美講師）とギアゼミは特別養護老人ホーム三思園様のご協力で2022年12月9日に「2022年AOMORI 国際介護技術コンテスト」を開催した（図7, 8, 9, 10）。

経営法学部学生は、日本人チーム、ベトナム人チームや国際チーム（日本人、留学生の混合）、合計5チームに分かれ、数回に渡り実際に介護現場で起こりうる場面（テーマ：認知症、歩行介助、コミュニケーション）を想定した上での対応を専攻科福祉専攻担当教員と専攻科学生から学び、事前練習を重ね、コンテスト当日にその対応方法の実演を競った。特別養護老人ホーム渡部施設長と阿部主任相談員が特別審査員として出場チームの介護技術を審査し、出場者に対して介護に必要な心得と大切なことをご教示下さった。

ベトナム学生チームは日頃積み重ねた練習の成果を発揮し最優秀賞に輝いた。



図7：国際介護コンテストの様子1



図8：国際介護コンテストの様子2



図9：国際介護コンテストの様子3



図10：国際介護コンテストの様子4

### 3. 幼児保育学科と経営学法学部の授業連携

青森田中学園では多くの外国出身の学生が学んでいる。他国の学生と幼稚園の子どもたちが交流することで、様々な国の文化や事情と触れ合うことができ、国際感覚を身に付けられ、多様性が育まれていくと考えられる。そこで青森中央学院大学経営学法学部日本人学生、留学生と青森中央学院短期大学幼児保育学科生は「こどもグローバルスタディスクール」というグローバル教育を企画し、一緒に子ども向けの様々な国のクイズを作ってきた（図11,12）。



図11：授業の様子1



図12：授業の様子2

幼児保育学科「保育カリキュラム研究」受講生（担当教員：兼平友子准教授）とギアゼミはグループごと（計8グループ）に各国（日本、ベトナム、タイ、マレーシア）に関するクイズを作成した。クイズは、それぞれにねらいや予想される子どもの活動、援助・配慮点等を考え作成したもので、幼児教育活動の一つとして、国際感覚だけではなく、健康、人間関係、環境、言葉、表現における子どもたちの健やかな成長・発達を援助するよう設計してある。

授業連携の成果発表は青森中央短期大学附属第一幼稚園（図13,14）と幼保連携型認定こども園中央文化保育園（図15,16）にて発表された。この活動は青森朝日放送、A T V青森放送、東奥日報、読売新聞により取り上げられた。

日時：12月21日（水）10：30～12：00

会場：青森中央短期大学附属第一幼稚園

対象：5才児30人

学生数：幼児保育学科25人、経営法学部5人（留学生含む）



図13：発表会の様子1



図14：発表会の様子2

日時：12月22日（木）10：45～12：00

会場：幼保連携型認定こども園中央文化保育園

対象：5才児18人

学生数：幼児保育学科25人、経営法学部5人（留学生含む）



図15：発表会の様子1



図16：発表会の様子2

### 3. 考察・まとめ

#### 3. 1 海外事情の学びと異文化理解

2022年7月1日から2022年12月23日までは幼児保育学科（担当：兼平友子准教授）専攻科（担当：齋藤雅美講師）と経営法学部（担当：ゲン・チ・ギア）が様々の授業連携を実践してきた。幼児保育学科、専攻科学生にとっては海外の幼児保育、介護事情について学び、留学生との交流、共同作業をしていく中、いかに文化の違いを理解し、それを乗り越え共同作業に取り組んでいけるのかを経験した。

また、経営法学部学生にとっては幼児保育現場、介護現場に、経営現場に応用できる様々な知識を学べた機会となった。

### 3. 2 様々な現場に共通する要素の再確認

幼児保育現場、介護現場、経営現場、どの現場においても重要な要素を授業連携で再確認できた。

#### ・個性ベースの認識

様々な現場においては『相手のことを知ること』が重要である。介護施設の利用者は、同じ対象者は1人もいなく、心身の状態、性格、病気、趣味、ニーズ、望む生活などそれぞれ違うため、同じ介護や介助を一方的に行うのではなく、それぞれの利用者に合わせた介護や介助を展開する必要がある。

経営現場では、顧客のニーズを満たせる商品やサービスを提供することを通じて顧客満足を達成できれば、顧客からお金をもらうことができる。しかし、顧客は性格、好みや特徴が異なるため、それを理解できないと、顧客のニーズを満たせず、結局、顧客との距離感を縮小させ、信頼関係を築くことも難しくなる。その結果、顧客満足も達成しにくくなる。

幼児保育現場でも同様なことが求められる。同じクラスでも幼児は趣味、性格、好き嫌いが異なる。共通の基準でその特徴を批判することなく、あくまでもそれを個性だと認識し、健康、人間関係、環境、言葉、表現の領域において子どもたちの健やかな成長・発達を援助することが大切である。

#### ・非言語コミュニケーション

個性ベースの認識のために、対象者とのコミュニケーションをとり、距離感を縮め、仲良くなり、信頼関係を築くことが重要である。コミュニケーションは、単に対象者と会話するのだけではなく、行動、特徴、個性等の観察を通じて対象者を理解し、対象者の小さな変化にも気配り、対象者が望む生活に向かえるよう支援しようとする意欲、心構えや思いやりが重要である。

### 3. 3 展望

介護教育での授業連携の、「生活支援技術」の「2022年A O M O R I 国際介護技術コンテスト」では授業形態が演習であり、事例の利用者像を理解し演じ、利用者を安全に介護する方法を考え、実践するといった体験は講義形式よりも記憶として残りやすいと考える。そこで体得したことは「杖歩行」の介助方法、「レビー小体認知症」の人へのコミュニケーション、「ICFの視点」である。また、日本の介護現場においても、外国出身の職員も増えているため、介護現場においていかに文化の違いを理解し、その違いを乗り越え、協力し合い、外国出身の職員と一緒に利用者に最良のサービスを展開していけるのが、今後の介護職に求められる能力の一つとも言える。授業連携では学習内容にとどまらず互いを理解しようとする力、コミュニケーション力や異文化理解能力が促進されたことも有効と考える。

他方、幼児教育の現場に目を移してみると、日本国内において、外国人労働者の増加に伴い、保育所や幼稚園に通う外国出身の子どもも増えており、保育所や幼稚園も国際化しつつある。本稿で紹介されたグローバル教育を受けられた幼児保育学科学生が、将来保育所や幼稚園でも多様な子どもにより効果的に対応し、順調に子どもたちの成長を支えることができれば、外国人労働者の（日本での子育て）不安を軽減し、彼らの安心した日本生活の創造にも貢献できると考えられる。また保育者養成において異文化理解は、さまざまな子ども一人ひとりを理解し・認め・受け入れる多様性の理解に大



いにつながるため、保育者には必要な資質となると考えられる。また幼少期から異文化・多文化共生に触れることで、子どもたちのこれからの育ちの中で多様性を受け入れ、認めた上で共に生活していくことにつながっていくと考えられる。このことから、今回の授業連携は大いにこれから期待できるものとなった。

近年、青森中央学院大学経営法学部出身者だけでなく、文系出身の学生の中では、幼稚園の起業や介護、医療関係の組織への就職者も増えている。

授業連携は、今後ますます介護分野や幼児保育分野のみならず外国人労働者が進む中、そして、経営分野授業連携においてさまざまなことが有用性であると考えられる。これからも授業連携が継続できれば、学生相互に有用性がもたらされることが期待される。

## 謝辞

大学間の授業連携の実施にご協力頂いた、特別養護老人ホーム三思園、青森中央短期大学附属第一幼稚園、幼保連携型認定こども園中央文化保育園にこことて謝意を表す。

## 参考文献

- 1) 厚生労働省「介護福祉士の概要について」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushi1/shakai-kaigo-fukushi4.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushi1/shakai-kaigo-fukushi4.html) (2023. 1. 12)
- 2) 厚生労働省「介護福祉士の登録者数の推移」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushi1/shakai-kaigo-fukushi6.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushi1/shakai-kaigo-fukushi6.html) (2023. 1. 12)
- 3) 厚生労働省「福祉・介護人材確保対策について」(令和元年9月18日)  
<https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/000549665.pdf>
- 4) 同上書
- 5) 働き方改革ラボ「外国人労働者を介護職で雇用する場合の4つの制度とは/雇用のメリットや注意点なども解説」  
<https://workstyle.ricoh.co.jp/article/care-welfare-foreigner.html> (2023. 1. 12)
- 6) 同上書
- 7) 認知症施策の総合的な推進について(令和元年6月20日)  
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000519620.pdf> (2023. 1. 12)
- 8) 東京新聞「認知症対応、企業は学ぶ 金融業など研修参加「安心して選ばれる企業に」(2020年12月16日)  
<https://www.tokyo-np.co.jp/article/74595> (2023.1.12)
- 9) 大川弥生「I C F (国際生活機能分類) - 生きることの全体像」についての「共通言語」 - 国際長寿医療センター研究所  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002ksqi-at-2/2r9852000002kswh.pdf> (2023. 1. 12)